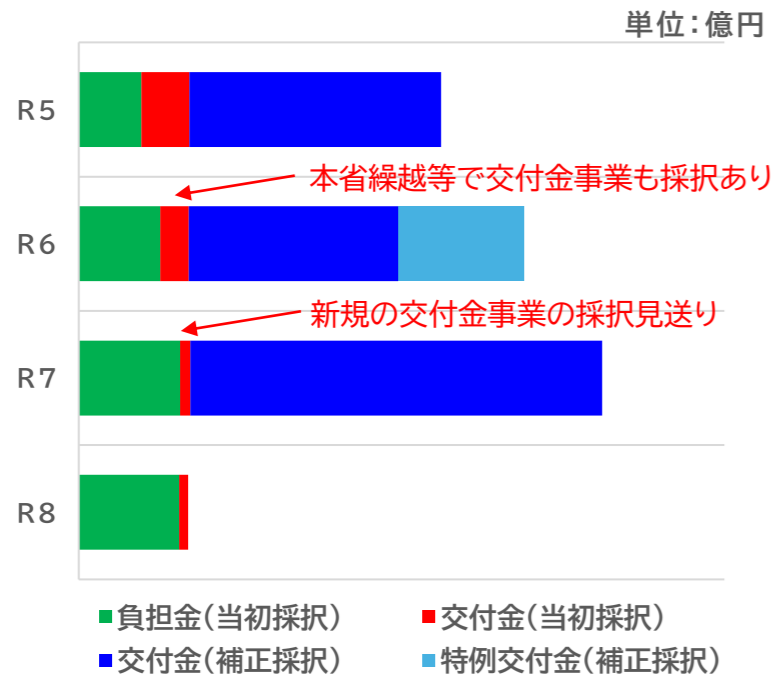


統合小学校新築事業に係る補助金採択パターン別フロー(令和8年度)

■ :国庫補助内示・申請
■ :町議会
■ :工事発注

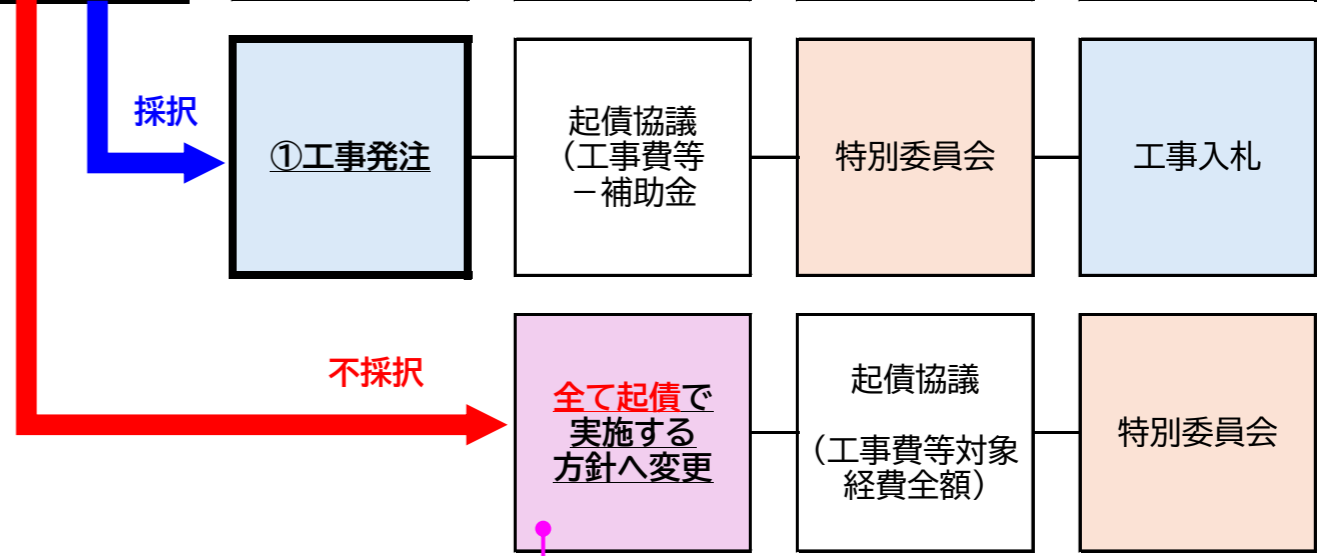
時期	R7					R8				
	4月	5月	10月	12月	3月	4月中旬	4月下旬	5月初旬	5月中旬	6月下旬
イベント	【文科省】 国庫補助内示 (R7年度 国当初予算)	次年度(R8) 事業量調べ	次年度事業量 フォローアップ 調査(※1)	事業前倒し 実施依頼	町3月議会 当初予算に統合 小学校新築 事業費を計上	【文科省】 国庫補助内示 (R8年度 国当初予算)	町の方針決定等	起債 1次協議		

- 学校統合など近年の整備動向により、国当初予算における負担金の割合が大きく、令和7年度は例年以上の需要増が見られた。(負担金事業は法律に基づく補助であるため、当初予算により確保されている。)
- 令和7年度国当初予算における国庫補助の内定時点では、交付金事業など一部事業の採択を保留。
- 交付金については、前年度補正予算に前倒して計上することで対応。
- 令和8年度に採択される事業であっても、交付金事業は繰越した令和7年度予算(本省繰越予算)にて措置する可能性が高い。



- 令和8年度対象事業の採択方針(案)より
- 10月調査(※1)で計上された事業のうち、予算の範囲内で(1)の事業について優先的に採択することを検討
- その上で、財源を確保できた場合には、予算の範囲内で(2)の事業及びいずれにも該当しない事業について採択することを検討

(1)優先採択事業
○Ⅱ期目以降の工事(過年度に交付決定を受けた継続事業)
○負担金事業と併行して実施する事業
(2)財源を確保できた場合における採択事業
○耐震化事業(危険改築はこれに該当)
○特支の新增築等
○統合改修
○防災機能強化事業
○大規模改造(空調)
○バリアフリー化
○特別防犯対策
ほか



国庫補助分が起債となることにより、実質負担額が約5億円の増(原子力立地給付金相当協力期間の5年延長)となる

R7年度までは「最優先する事業」となっており、県担当課と協議し、解体工事分の補助が受けられることなども踏まえ、当町では交付金事業として事業計上を行った。